

電子的診療情報連携体制 整備加算のご案内

当院では、電子的診療情報連携体制整備加算について、以下の通り対応を行っております。

1. オンライン請求を行っております。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しております。
3. オンライン資格で取得した情報を診察室などで閲覧または活用できる体制を有しております。
4. マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声掛け・ポスター掲示を行っております。
5. 医療DXを通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでおります。
6. 診療内容の明細書を無償発行しております。